

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	特殊電極株式会社
【英訳名】	TOKUDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 誉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号
【電話番号】	(06) 6401-9421 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長兼社長室長 外崎 敬一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市昭和通二丁目2番27号
【電話番号】	(06) 6401-9421 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長兼社長室長 外崎 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに定める改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

西川 誉、榎本美喜、太田浩二、外崎敬一、島田宏亮及び畠博康の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任する。

- (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	12,680	12	—	(注) 2	可決 99.90
第2号議案	12,678	14	—	(注) 3	可決 99.88
第3号議案					
西川 誉	12,447	245	—	(注) 4	可決 98.06
榎本 美喜	12,616	76	—		可決 99.40
太田 浩二	12,646	46	—		可決 99.63
外崎 敬一	12,614	78	—		可決 99.38
島田 宏亮	12,646	46	—		可決 99.63
畠 博康	12,646	46	—		可決 99.63

- (注) 1. 株主総会当日に出席した株主の当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数は、議決権行使結果確認用紙を当日当該株主から回収することで実施しており、議場における採決時の数と必ずしも一致しておりません。また、同用紙に賛否の意思表示を行っていない株主につきましては、すべての決議事項について賛成の意思表示があったものとして集計し、途中退場した株主及び同用紙を未提出の株主につきましては、棄権とみなして集計しております。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

以上